


学ぶ

まずは、土砂災害とは何かを学びましょう。お住まいの地域には土砂災害のおそれのある土砂災害(特別)警戒区域が指定されています。

土砂災害とは？

がけ崩れ


雨や地震などの影響で地盤がゆるみ、突然斜面が崩れ落ちる現象です。



【前兆現象】
 ・小石がぱらぱら落ちる。
 ・がけに裂け目ができる。
 ・がけから水が湧き出る。

土石流


山や川を構成する土砂が大雨などにより発生する大量の水と一緒に激しく押し流される現象です。



【前兆現象】
 ・山鳴りがする。
 ・流れが急に濁ったり流木が混ざったりする。
 ・川の水が急に減り始める。

地すべり

地下水などの影響により、斜面を構成する土塊が斜面下方に大きくすべりだす現象です。





【前兆現象】
 ・斜面や地面にひび割れができる。
 ・斜面から急に水が湧き出す。
 ・沢沿いの井戸の水が濁る。

土砂災害が発生する際には、図のような前兆現象がおきることがありますので、覚えておきましょう。
見かけた際には安全な場所へ避難することも覚えておきましょう。

土砂災害(特別)警戒区域とは？

土砂災害(特別)警戒区域は、平成13年に施行された「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(通称:土砂災害防止法)」に基づいて、愛知県が土砂災害危険箇所を対象とした「基礎調査」を行い、土砂災害のおそれのある区域を指定したものです。また、特に大きな被害が生じるおそれのある区域は土砂災害特別警戒区域に指定されます。


➡

➡

土砂災害警戒区域の指定
(土砂災害のおそれのある区域)

土砂災害特別警戒区域の指定
(建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域)

このマップ以外の土砂災害危険箇所や土砂災害(特別)警戒区域の場所を調べるには

愛知県東三河建設事務所、豊橋市役所河川課へお越しになるか、インターネットで下記にアクセスしてください。

『マップあいち(土砂災害情報マップ)』 <http://maps.pref.aichi.jp> → 危険箇所、警戒区域の確認

『ちずみる豊橋(防災情報マップ→土砂災害情報マップ)』 <http://www2.wagmap.jp/toyohashi/> → 危険箇所、警戒区域の確認

『豊橋市河川課 土砂災害ハザードマップ』 <http://www.city.toyohashi.lg.jp/3390.htm> → 警戒区域の確認*

※ハザードマップは区域指定後に順次作成しているため、マップが完成していない区域があります。

備える

土砂災害はいつ襲ってくるかわかりません。日頃から、次の事項等について備えましょう。

- ① 自分の住まいの周辺にある急な斜面に、**ひび割れ**や**裂け目**がないか、事前に**把握**しておきましょう。
- ② **事前に避難場所**はどこか、裏面の地図で**確認**しておきましょう。また、避難時には大雨が降っていること等を想定して、安全な**避難経路**を**確認・記入**しておきましょう。また、避難をする場所は、指定緊急避難場所以外でも土砂災害のおそれのない場所(親戚や知人宅等)であればかまいません。他の建物への避難が困難な場合には、建物の2階以上(斜面と反対側の部屋)に緊急的に避難しましょう。
- ③ 家族や緊急の**連絡先**を**確認**しておくとともに、懐中電灯やラジオ、**非常用持ち出し品**を備えておきましょう。

豊橋市 土砂災害ハザードマップ

家族が常に目にする場所に保管し、このマップをお役立てください。(令和2年2月)
 このマップのお問い合わせ先: 豊橋市建設部河川課 Tel. 0532-51-2535

調べる

テレビ、ラジオ、インターネット、携帯電話で避難情報や防災気象情報を積極的に入手しましょう。

住民のみなさんが取るべき避難行動を、わかりやすく情報提供するために、避難情報と防災気象情報を5段階の「警戒レベル」に分けています。段階に応じた適切な行動を取りましょう。

警戒レベル※1	住民が取るべき避難行動	避難情報等	防災気象情報(警戒レベル相当情報)
警戒レベル 5	既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報 ※2 (豊橋市が発令)	大雨特別警報 (気象庁が発表)
警戒レベル 4 危険な場所から全員避難	速やかに避難場所に避難しましょう。避難場所までの移動が危険と思われる場合は、屋内の高い所(斜面と反対側の場所)に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) ※3 (豊橋市が発令)	土砂災害警戒情報 (気象庁、愛知県砂防課が発表)
警戒レベル 3 危険な場所から高齢者等は避難	高齢者、障がいがある方、乳幼児など避難に時間がかかる人とその支援者は避難を開始しましょう。また、身の危険を感じる人も避難を開始しましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 (豊橋市が発令)	大雨警報 (気象庁が発表)
警戒レベル 2	災害に備え、ハザードマップ等により自らの避難行動を確認しましょう。	大雨注意報 (気象庁が発表)	※1 必ずしも警戒レベル1~5の順番で発令されるとは限らないので注意してください。 ※2 可能な範囲で発令されるものであり、必ずしも発令されるものではないことに注意してください。 ※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合等に発令されるものであり、必ずしも発令されるものではないことに注意してください。
警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)	

大雨警報や**土砂災害警戒情報**、**避難情報**等が出ていなくても、土砂災害は発生する場合があります。斜面の異常に気がついた時や危険と思った際は、避難をしてください。



緊急情報をメールで受け取りたい場合	土砂災害に関する気象情報・緊急情報を自分で調べる場合
パソコン、携帯電話どちらでも 「豊橋ほっとメール」 : 豊橋市が運用している緊急情報のサービスです tou@anzen-ansin.net 右のQRコードから上記のアドレスに空メールを送り登録すれば、無料で(携帯電話の場合パケット料金は発生)緊急メール(防災・避難情報)が配信されます。 ※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。	○パソコン、スマートフォン等で調べる ・豊橋市(豊橋市 防災・災害情報) http://www.city.toyohashi.lg.jp/6607.htm ・愛知県砂防課(愛知県土砂災害防災情報) http://www.sabo.pref.aichi.jp/ ・気象庁 気象情報・土砂災害に関する情報 http://www.jma.go.jp/ ○携帯電話で調べる ・豊橋市ほっとメールホームページ http://www.lamo.jp/toyohashi ※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。
○緊急速報メール(エリアメール)のサービス開始について 平成26年9月9日より、愛知県が「土砂災害警戒情報」発表時に「緊急速報メール」の配信サービスを開始しています。受信料は無料で、事前の登録は必要ありません。「土砂災害警戒情報」が発表された際には、自動的に市内の携帯電話に情報が配信されます。 ※サービスは緊急速報メール対応機種種の携帯電話に限ります。	